

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県青少年協会	県所管課	環境生活部県民生活課
代表者	会長 安田 敬一	電 話	043-223-2298
所在地	千葉市稲毛区天台6丁目5番2号		
電 話	043-287-1711		
設立年月日	昭和41年5月30日		
ホームページ アドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/		
事業内容	青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業を行い、 もって青少年の自主的活動の助長に寄与することを目的と して、下記の事業を実施している。 ・青少年育成事業 ・千葉県青少年女性会館管理運営事業 (指定管理者事業)		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県 市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	86,820	85,668	47,107
負債	67,671	70,544	31,201
資本	19,149	15,124	15,906
累積損益	18,149	14,124	14,906

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	353,959	299,936	123,010
経常損益	△ 9,562	△ 4,024	782
当期損益	△ 9,562	△ 4,024	782
減価償却前当期損益	△ 8,639	△ 3,429	1,171

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	千葉県青少年女性会館 管理運営業務委託料	62,222	57,623	33,818
補助金・交付金・ 負担金	千葉県青少年女性協会育 成費補助金(人件費及び 事業費補助)	222,830	236,166	65,749
合計		285,052	293,789	99,567

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目		16年度	17年度	18年度
常勤役員数		2	2	1
	うち県退職者	1	1	1
	うち県派遣職員	1	1	0
常勤職員数		23	17	8
	うち県退職者	0	0	0
	うち県派遣職員	7	7	1

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	1人(1人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	60歳	60歳
平均年収(千円)	11,189千円	9,549千円
職員数(県派遣又は県OB)	16人(6人)	8人(1人)
職員平均年齢	42歳	40歳
平均年収(千円)	6,936千円	6,149千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬+給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえて検討することと、団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していくこととされた。
取組状況	現在、事業展開、経営改善等に係る今後の運営方針を検討している。
その他(特記事項等)	協会の名称を「財団法人千葉県青少年協会」に変更（平成19年6月15日）

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。